

INFORMATION

【第118回 判例研究会】（認定研修）

今回は、法人税法132条の2 組織再編に係る行為又は計算の否認の適用の可否が争われたPGM事件です。組織再編に関する行為計算否認規定を適用してなされた更正処分が初めて取り消された事例を読み解きましょう。

【題材】東京地方裁判所 令和6年9月27日判決（令和3年（行ウ）第181号）

会場参加では、弁護士・司法書士の先生方とも深い議論ができたり、他の税理士の考察を聞くことができたりとおすすめます。

◆日時：令和7年8月6日（水）

18:30～20:30（開場18:15）

◆場所：神奈川青年税理士クラブ 事務局（定員15名）

〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町7-2ハイツ横浜205号

Zoomによるオンライン参加（定員80名）

※会場（事務局）参加には人数制限がございます。

お早目のお申込みをお願いいたします。

◆講師：安藤肇弁護士・青税 松井裕紀会員

※状況により、開催方法の変更や延期となる可能性があります。必ず下記よりお申込み下さい。変更となった場合は、お申込み者にご案内いたします。

参加人数の把握とレジュメの送信など各種ご案内のため、
下記URLまたは右QRコード（Google フォーム）より事前にお申し込みをお願いいたします。お申し込み後のキャンセルはGoogle フォームで再度送信をお願いします。

【申し込み期限：7月31日（木）】

<https://forms.gle/h9wwbqgZuiEUt1zt6>



上記URLでのお申込みが難しい場合は、下記に記載のうえ、メールまたはFAXにてお申し込みください。

氏 名

E-Mail または FAX

登録支部および登録番号

支部

番号

※税理士未登録の方は、未登録とご記載ください。

参加方法

会場参加

・

Zoom

懇親会

参加する

・

参加しない

【申込先】

E-Mail : kanagawaaizei.kenkyu@gmail.com FAX : 045-330-5907

研究部長 古閑 千枝